

# 女性相談の拡充【世田谷区】

個別事業費	1,071 千円
交付金額	535 千円

### 地域の実情と課題

各総合支所子ども家庭課及び男女共同参画センターらぶらすで受け付ける相談件数が令和元年度以降、顕著に増加しており、相談ニーズに対応するための相談体制を拡充する必要がある。

### 目的・目標

相談体制を拡充し、令和5年度末までに1,600件の相談ニーズを引き出す。

### 事業の特徴

具体的な支援を希望する場合は、居住地域に応じた各総合支所子ども家庭支援課へ、その他必要に応じ、各総合支所健康づくり課、東京都女性相談センターや東京ウィメンズプラザ等へのつなぎを行った。  
また、ステップハウスや居場所の利用など、世田谷区が有する地域資源を活用し、連携しながら支援を行う。

### 連携団体

左記のとおり

### 事業の効果

令和5年度は1,580件(令和4年度は1,495件)となり、目標値としていた、1,600件(R6.3)に達することはできなかったものの、令和4年度を上回る相談件数となった。  
こうしたことから、増加する相談ニーズへの対応に一躍を担うことができた。

### 今後の課題

今後、相談件数が増加する場合は、相談員の増員や相談手法の検討など、相談体制の充実が必要である。

## 世田谷区立男女共同参画センター らぷらす

相談者



相談者が相談  
しやすい方法で  
らぷらすへ相談

【交付金対象箇所】  
通常、相談員を2名配  
置のところ、水曜日  
のみ3名に拡充した。

### 女性のための 悩みごと・DV相談

ひとりで悩みを抱えていますか。日々の生活の中で、家庭や職場、学校で、人間関係、生活のこと、子どものこと、親のこと、将来のこと、生き方、孤独…。さまざまな問題や、配偶者・パートナー等からの暴力やモラルハラスメントに悩む女性のための相談です。相談方法を選べます。相談は無料、秘密は厳守します。

#### LINE(ライン)で相談

相談時間内に、先着順で相談をお受けします。  
順番がくるまでお待ちいただく場合があります。  
急ぎの時は電話相談へ



←LINE相談はこちらから  
友だち登録をお待ちしています。

#### 電話で相談

面接相談をご希望の方も、  
こちらからお申込みください。  
未就学児はひととき保育を利用できます。

03-6804-0815

#### メールで相談

返信には数日を要します。  
急ぎの時は電話相談へ。



←メール相談はこちらから

laplace-mail-soudan1@kshowa.or.jp

#### 相談日・相談時間

月	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
火											
水			12時～16時					17時～20時			
木											
土											
日	10時～13時				14時～16時						

●電話相談、LINE相談は左記の  
相談時間内でお受けします。

●メール相談は24時間受信しま  
すが、返信には数日を要します。  
急ぎの時は電話相談へ。



DV(ドメスティック・バイオレンス)とは

夫婦・交際相手・パートナー間で、「なぐる」「ける」といった身体への暴力だけがDVではありません。「大声でどなる」「無視する」「性行為を強要する」「避妊に協力しない」「死んでやると言われる」「相手の許可が無いと友達と会えない」「自分のスマホを勝手に見られる」等の行為もDVです。

各総合支所  
子ども家庭支援課

各総合支所  
健康づくり課

東京都  
女性相談センター

東京都  
ウィメンズプラザ

地域の  
支援団体

相談者の希望や  
状況に応じ関係  
機関と連携する